

1 日時

令和4年2月3日（木）13時30分～15時40分

（オンライン開催）

2 出席者

(1) 委員

山崎(会長)、朝比奈(副会長)、高木(副会長)、長坂委員、石原委員、石井委員、新福委員、圓山委員、水野委員、森田委員、岩崎委員、磯部委員、永井委員、西村委員、高柳委員、飯作委員、植野委員、木下委員、田上委員、谷藤委員、西口委員、後藤委員、徳江委員、川端委員、都築委員

（高木委員は途中退席）

(2) 市職員

障がい者支援課 福地課長、夏見

障がい者施設課 渡辺課長、石井

発達支援課 守屋

3 傍聴者

なし

4 内容 (敬称略)

市)夏見 : 定刻になりました。Zoom 開催となり、やりにくい部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

本日は、障がい者支援課から課長の福地と夏見、障がい者施設課から課長の渡辺と主幹の石井、発達支援課から主幹の守屋が出席させていただいております。

当課の沓澤も出席予定でしたが、昨日、新型コロナウイルスの陽性であることが判明してしまい、急遽欠席となりました。

なお、沓澤が発熱したのが一昨日の2月1日(火)であり、その前の月曜日と日曜日に事業者の方とお会いしたことはありませんので、事業者の皆様には濃厚接触者にあたる方はいらっしゃいません。

また、こちらの市川市急病診療・ふれあいセンターには、飯作委員、後藤委員がいらしています。

市)夏見 : 開催に先立ちまして、いくつか留意点を申し上げます。

1点目。皆様ご承知のことではありますが、飯作様、植野様をご参加されておりますので、少しゆっくりめで話す、資料の内容を口頭でもご説明いただくなど、ご配慮のほどよろしく願いいたします。

2点目。ご自身がお話しされる時以外は、ご自身の音声はミュートにしておいていただきますよう、お願いいたします。

3点目。この会議は、議事録作成のため、事務局においてレコーディングさせていただいておりますが、皆様におかれましては、録音や録画はせず、音声や動画をインターネット上に公開しないようお願いいたします。

4点目。会議中は、個人の氏名などの非公開情報を公にすることのないよう、ご注意ください。

次に、前回の開催時から代わった委員の方がいらっしゃいますので、時間の都合上、事務局からご紹介させていただきます。

内野智美委員に代わって、石井仁美委員。

近藤薫委員に代わって、新福義博委員。

保戸塚陽一委員に代わって、徳江美由起委員。

以上となります。

よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、山崎会長、よろしくお願いいたします。

会長 : それでは、令和3年度第1回市川市自立支援協議会を開会します。

まず、会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。

事務局からは、本日の議題の中では、非公開とする内容は含まれていないと伺っております。

本日の会議を公開するかどうかは、すべての議題の審議に先立って決定することとなっておりますが、

本日の会議はすべて公開としてよろしいでしょうか。

一同 : (異議なし)

会長 : それでは、本日の会議は公開とします。

傍聴希望の方がいらっしゃる場合は、急病診療・ふれあいセンター集会室にいらしていると思いますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

市)夏見 : 本日は傍聴希望者はおりません。

会長 : 分かりました。

今はオミクロン株の勢いが凄く、先ほど市からも感染者の報告がありました
が、各自で自衛しきれない部分もあるかと思しますので、むしろ、感染時に相
互にフォローし合うことを考えなければいけないかなと思います。

議題(1) 連絡・報告事項

会長 : では、「① まん延防止等重点措置に係る市の状況について」、所管課から簡
単にお願いします。

市)福地 : まん延防止等重点措置の適用を受け、市では現在、公共施設の利用人数の制
限、開館時間の短縮を行っている。また、新型コロナウイルス陽性者に生活応
援セットの宅配を行っている。対象は、本市在住で、陽性と診断された方のう
ち、保健所から自宅療養・自宅待機を案内された方。生活応援セットを希望す
る場合は、担当課の地域支えあい課に問合せいただきたい。

会長 : ご質問はあるか。

: (なし)

会長 : 次に、「② 次期委員の構成について」、所管課から説明をお願いします。

市)夏見 : 資料は3ページ。

この本会開催にあたり、委員の皆様へ、メールで、令和4年度からの委員の
改選にあたってのご意見をお伺いしたが、お一人、植野委員より、「広域専門指
導員を加えてはどうか」というご意見をいただいた。

広域専門指導員とは、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づ
くり条例」に基づき、障がいのある方への差別に関する相談員として、各健康
福祉センターに置かれている県の職員であるが、市川健康福祉センターによる
と、市川圏域の広域専門指導員は、今年3月末に退職し交代するということだ
った。また、交代後の新任の方は未定ということだった。

また、障がい者の権利擁護や差別解消に関しては、市川市に「市川市障害者虐待の防止及び障害を理由とする差別の解消に関する会議」があり、専門的に検討できる場が設けられていることも鑑みて、現状の市川健康福祉センターのコロナ対応の状況も参酌し、現時点では、市川市自立支援協議会の委員の構成は、現状を維持する方向で考えている。

来月頃、委員の推薦の依頼を各団体等宛に出させていただくつもりなので、その際はよろしくお願いたします。

会長 : 健康福祉センターの現状と、広域専門指導員の意見が反映される仕組みも現在ある、というお話だった。何か質問はあるか。

: (なし)

会長 : 次に、「③ I♥あいフェスタ 2021 (障害者週間イベント) について」。コロナ禍を受け、昨年に引き続き、ウェブ上で開催したということですが、所管課から説明をお願いします。

市)福地 : I♥あいフェスタ 2021 の開催については、障害福祉サービス事業者の皆様、和洋女子大学、千葉商科大学に、多大なご協力をいただき、ありがとうございました。今年は、障がい福祉に携わっていない外部の方にも実行委員をお願いしてはどうかという意見があり、両大学に参加をお願いした。また、昨年に引き続き、今年も、新型コロナウイルス感染拡大を受け、ウェブ上でフェスタを開催した。今年はオリンピックイヤーだったこともあり、市川市に関係のあるパラリンピックの選手に両大学の学生からインタビューした動画も配信した。また、(福)一路会の実行委員の方が作成した曲を使って、障がいのある方もない方も同じようにダンスした動画も配信した。12月13～17日に市役所第1庁舎内のファンクションルームで動画を配信したほか、アイワングランプリ作品展、ポッチャ体験ブース、車いす試乗コーナーなどを設け、障がいに関する啓発を行った。来館者は161名。アイワングランプリの表彰式では市長から景品等を贈呈した。来年度の開催も状況を見て判断していく。

会長 : ご質問はあるか。

: (なし)

会長 : 次にいく前に、高木委員より、このあと別の会議があるため 14 時に退室するということで、もし可能であればここで発言したい旨のチャットが入っております。高木委員、どうぞ。

高木 : お時間をいただいて申し訳ありません。
今回の資料に基づいて少し発言したい。相談支援部会からの資料で、
① 学校との連携の難しさがまだあるのだなと感じた。後日、議事録を確認したいと思う。
② 居住支援協議会、居住支援法人については、市川市はまだないということで、私も必要だと思う。
③ 医療的ケア児者へのサービス事業者が少ないという点について、増やすための方策としては、例えば松戸市では特別支援事業補助金を支給しているということだと思う。事業者を増やすには、何かしらのテコ入れをしないと、事業参入すらその足を踏まれているのかなと思うので、市川市でも何かの方策が必要ではと思う。
また、医療的ケア児者の実数の把握という点で、例えばだが、行政で持っている、日常生活用具のたん吸引器の給付状況のデータや、難病なら保健所への登録の数、などが見えてくると、事業所としても開設すればこれだけのマーケットがあるのだなということや、災害時の対応も見えてくるのではないか。その先のことがまた問題だとは思いますが、行政でデータを出せないだろうか。医療的ケアが必要な方の支援をどうするかを、本腰を入れて考えていかないとまずいなと思っている。以上です。

会長 : これら 3 点について、このあとの議論で、相談支援部会の石原委員や長坂委員や、皆さんからご発言いただければと思う。

高木 : では、ここで退席させていただきます。

会長 : ありがとうございます。次に、「④ フードバンクについて」。資料は 4~6 ページ。これは、高木委員にもご協力いただいて、市川市社会福祉協議会（市社協）が行っている事業。市民や企業にある、捨てるにはもったいないが日持ちのする食料を、市社協で一度お預かりして、必要な方やこども食堂にお配りする事業。事業の概要は 4 ページを参照。寄附を手伝っていいという方は市社協までご連絡を。

コロナ禍で、市社協に限らず「そら」でも、お困りの方からの相談が急増している。市社協で行っている無利子の貸付の実績が、現在、8,000世帯を超えている。市全体からすると、おそらく35～36世帯に1世帯という割合。

資料6ページに流れを載せている。どうしても今日明日食べるものがないという方がいた場合、オーダーを受け、受付票を市社協に提出していただき、支援者の方からご本人に食料を届けていただく。

単に食料を配るだけではなく、困難を抱える世帯を把握するという趣旨もある。例えばえくるで、その後のモニタリングに結び付けていただくなど。把握のための一つのツールと考えていただければと思う。

「高木委員と協働」というのは、大学生でも困っている方が多く、千葉商科大学、和洋女子大学の先生方と、フードパントリーとあって、お配りする事業を始めたということ。行列ができるほどで、ニーズが高かった。必要なものを各自吟味して持って行って、学生さんのアンケートでも本当に助かったという意見があった。今後も続けていきたいと思う。

会長 : 何かご質問はあるか。

: (なし)

会長 : 困っている方などいらっしゃったら、随時ご連絡ください。

議題(2) 各部会・障害者団体連絡会の状況について

会長 : まず、相談支援部会からお願いします。

長坂 : 相談支援部会の大きなテーマは、皆さんが使いやすい相談支援の体制とか仕組み作りというところ。これという答えはなかなか見つからないことだが、検討を続けている。また、例年行っているガイドライン研修については、今年度は、令和2年度に実施できなかった内容を実施しようと検討中。オンライン開催になるかもしれない。

Is-net、障害者権利擁護連絡会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業、高次脳機能障害児者サポート会議も、定期的を開催してきた。

相談支援体制のことについては、基幹相談支援センター運営協議会の議論にも絡むので、そこでお話しできればと思う。

コロナ禍だが、そうは言っても相談は減るわけではなく、課題解決に向けた取組は今後も続けなければならないと思っている。

会長 : 質疑応答の時間は最後に設けますので、次に生活支援部会からお願いします。

磯部 : 資料は 10 ページ。会議は Zoom を使うなど工夫して開催してきた。部会の共通の課題認識としては、どこもかしこも人材確保に苦慮している点。重症心身障がい児者支援なら看護師、グループホームなら宿泊できる職員、居宅支援なら夜間早朝のヘルパーが足りないという点。

部会として今できることとして、人材育成・定着をねらいとし、2月17日に Zoom で「いちかわつながり交流研修」を開催予定（資料 13 ページ）。現在 20 名定員のところ約 10 名の応募がきている。コロナ禍ではあるが、顔が見える関係を作っていきたい。今回は経験年数 3 年以内の職員を対象としたが、今後は中堅職員を対象にという話も出ている。各事業所でも、中核を担っているスタッフの世代交代はあるかと思う。その中で、人材の確保ではなく育成、定着を目指して研修を企画している。

また、地域生活支援拠点等整備事業についても毎回フィードバックして取り上げている。医療的ケア児のことについても今後取り上げていきたい。

続いて、重心サポート会議、グループホーム等連絡協議会について、別の委員からお話させていただく。

永井 : 重心サポート会議について。

まず、資料の訂正を。資料 11 ページ中「2月3日 医療的ケア児（者）の災害時対応について 研修会（予定）」となっているが、「2月3日」を「3月9日」に修正させていただく。

かねてより話題になっていた、医療的ケアを必要とする 3 名の方の卒業後の行き先（令和 3 年度末卒業）については、昨年 12 月までに行き先（生活介護事業所）が無事に決まったところ。ただ、週 5 日同じ事業所とはいかず、中には 3 箇所の事業所を併用することになった方もいる。重心サポート会議では、「医療的ケア児（者）の受け入れ施設に関するワーキング」を立ち上げ、6月15日に開催。医療的ケアを必要とする方の受入れを増やすため、具体的には看護師の補助金の拡大や、看護師の派遣システムができないかなど、9項目を報告させていただいた。この点は障がい者支援課とも共有しており、今後市から重心サポート会議に報告してもらえる予定。

また、先ほど高木委員が仰っていた特別支援事業補助金については、市川市でも現在ある。これは、医療的ケアを実施する指定生活介護事業所における看護師配置に関しての補助金。これまでは「看護師の配置が2人工超の事業所に対して補助を行う（補助額は1人工分まで）」というかたちだったが、市の補正予算により、令和3年10月分以降は、1人工超の事業所に補助が行われるように緩和され、大変有難かった。ただ、もともと看護師が2人工超配置されていた事業所は、補助額は従来そのままとなった。これからの分という点では、また検討していただきたいと思っている。

この3名の方の行き先は、決まって良かったが、これからが大変だと思っている。看護師に限らず、支援員も必要。少し重い言い方になるが、医療的ケアを必要とする方と接していると、命を預かっているのだなとひしひしと感じる。また、生活介護事業所として、社会参加という部分も同時に考えていく点から、まだ体制として不十分なところもある。先ほどの9項目については、実際には補助の要望も多いが、また検討していきたい。

岩崎 : グループホーム等連絡協議会について。

活動報告は11ページにあるとおり。グループホームの待機者リストが市川市にあるが、これが活用されていないということで、令和3年8月に、リスト掲載者130名弱の方にアンケートを発送し、63名の方から「継続的にリスト掲載希望」との回答を得た。ただ、障害者手帳所持者数とリスト掲載者数があまりにかけ離れているので、現状を把握できていないのではないかと懸念したところ。12ページの資料は、40～60代の男女別・障害支援区分別・障がい別で、人数を調べたもの。合計870人くらいになる。当初は障害支援区分が重い方に目が行っていたが（重い方向けのグループホームが少ないため）、障害支援区分がない方もかなりいることが分かった。これらの方は、親御さんが亡くなった後に暮らしていけるのか。障害支援区分が軽い方の住まいの確保もテーマの一つになるのではと思っている。その点、市と話し合いを進めている。

磯部 : 生活支援部会からは以上です。

会長 : 人材の話については、この後、基幹相談支援センター運営協議会からの報告の中で朝比奈委員からもお話しいただければと思う。

次に、就労支援部会からお願いします。

西村 : 資料は 15 ページ。今年度最初のみ対面で、その後は Zoom で会議を開催した。

まず、しゅうたん会議から。就労定着支援が始まって 3 年半経つが、今後、就労移行支援から就労支援センターにつながる事例が増えてくると予想される中で、最近、就労定着支援につながった時点から「もう辞めたい」と言っている方がいるなど、きちんとしたかたちで就労定着支援に引き継がれていないと思われるような事例が増えてきている。本来の就労定着支援とはどうあるべきか、今詰めているところ。また、実習先や就労先もコロナ禍で減っている。その他、資料にある「重度障がい者の雇用施策と福祉施策の連携」については、令和 3 年 4 月から国でも「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を始め、近隣では浦安市が 9 月からこの事業を始めている。市川市でも取組ができないか。就労支援部会は次回 2 月 25 日開催だが、この事業のニーズを精査し、市に伝えられたらと思っている。

次に、ふくたん会議から。障害者優先調達推進法に関し、市でアンケート調査を実施したとのことで、福祉につながらない方が優先調達の仕事を経て仕事につながる事例が出てきた。サービスにつながらないからこそできるものがあるので、受注量や仕事が増えないか等、市に提案していければと思っている。また、就労継続支援 B 型事業所における 65 歳以上の方の受入れの課題について、高柳委員からお話させていただく。

高柳 : 高齢 (65 歳以上) の利用者の受入れについて、資料には「セルフプランの問題点でもある」と書いたが、事業所を長く利用し高齢となってくる方は、セルフプランの方が多い。このような方が、例えば事業所の中で失禁があったり、職員が助動的なことを行わなければならない、事業所がどこまでやるのかという話が出ている。本来なら指定特定相談支援事業所と連携してできることが、事業所が一手に引き受けていたりするので、今後どうしていくか、大きな視点で見えていかないと。何か提案のようなかたちができればと思っている。

西村 : アクセスやいちされんでも、コロナ禍の影響かどうか分からないが、60 歳以上の方からの就労相談が増えている。また、親御さんが亡くなられて相談に来られる方も増えている。私たち就労系サービスをどのように市民に周知していくかが今後課題かと思っている。

会長 : 次に、こども部会からお願いします。

徳江 : 今年度は、テーマを「ライフステージにおける障がい児の早期発見と支援について、各機関の連携と課題を考える」として、部会を2回開催した。1回目はオンライン、2回目は対面。各回の概要と、課題や目標などは、資料にあるとおり。

市川市のお子さんの相談件数が年々増加していること、発達障がいのお子さん（知的障がいのないお子さん）の割合が増えていること、相談に来る年齢が低年齢化していることなどが、部会の中で挙げられている。保育園、幼稚園、学校との連携が必要で、その上で重要になるのが障害児相談支援。セルフプラン率が令和3年3月現在でも83%となっており、指定障害児相談支援事業所、相談支援専門員が少ないことが課題かと思う。また、医療的ケア児支援に関し、医療的ケア児等連絡会では、アンケートを行ったり、医療的ケア児等コーディネーターの設置に向けて検討したりしている。障害児支援連絡会では、保護者に事業所を利用して良かったことを聞いたり、学校と事業所の連絡をどのようにしていけばよいかというような事例の報告があったりした。幼児期と学齢期それぞれに課題があり、関係機関との連携を図っていく必要があると思っている。

会長 : 次に、障害者団体連絡会からお願いします。

木下 : 資料は19ページ。会議はなるべく対面で開催したいと思い、5月26日は対面で開催したが、9月15日は書面で開催。次の11月17日は対面で開催したが、次回2月16日は書面開催とする予定。障がい者団体は現在21団体あり、様々な当事者が入っていて、共通の課題を整理するのは難しいところがあるが、まずは防災の意識向上を目指すとして、防災訓練に参加。また、バリアフリーハンドブック令和版を作成し、小学校に配布した。3年ごとに配布すればそれぞれに行き着くかと思っている。防災について言うと、福祉避難所を当初から開設することを検討してほしいと思っている。各団体の思いも色々あるため、地域防災課でヒアリングしてほしいという意見も出ている。

先ほどの4つの部会からの報告で、我々当事者のことを考えていただき、ありがとうございます。色々な障がいを持った方が団体に加入していて、他市にはこれだけのものはなかなかないと思う。皆さんの活動の報告をしていただく場も作っていただけると。皆さんと一緒に市川市の中の活動、共生社会を考えて行けたらと思うので、引き続きよろしくお願いいたします。

会長 : ありがとうございました。

何かご質問等ございますか。

谷藤 : 質問が2点ある。

① 資料7ページの相談支援部会からの報告の、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」について。昨日、ちょうどこの会議の代表者会議があった。主に長期入院の方の地域移行のための受け皿が大きなテーマになっているが、いきなりグループホームやアパートなどではなく、体験の場が必要。地域生活の上で支援ができる住居、グループホームが必要という話だが、もう少しこのあたりを進めてほしい。どういったあたりが一番難しいところなのか。

② 11ページ、グループホーム等連絡協議会について。グループホームは増えていると思うが、それでも待機者が870人いるという理解でよいのか。昨日の代表者会議の中でも、重い精神障がいの方をグループホームで受け入れるのはなかなか厳しいという意見があった。

石原 : ご質問一点目について。昨日、年に一度の代表者会議を行ったところ。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」になる前、地域移行支援事業と言われていた時代から、長期入院の方の生活の場のニーズはあり、かつて市川市ではマディソンモデル事業を行っていたが、当時あった「ハウス里見」のようなものを活用したいというニーズは、未だに根強く残っている。いま、地域生活支援拠点等の機能の中に「体験の機会・場」というのが入っているため、できれば地域生活支援拠点等と絡めて体験の場づくりを進めていけたらと思っているが、“にも事業”は県の障害保健福祉圏域の事業、“拠点等”は市の事業ということで、難しさを感じている。現場としては、例えばグループホームで一時的に不穏になった方のレスパイト施設が、市内に一部屋でもいいからあれば、違うと思っている。それは、グループホームの空き部屋を活用すればいいというような単純な話ではなく、職員配置などの課題もあり、即日使える仕組みがほしい。重い精神障がいの方の受入れが可で夜間も大丈夫なグループホームというの、なかなかない。グループホームは増えてはいるが、重い精神障がいの方が使いやすいところは少ないかと思う。岩崎さん、どうか。

岩崎 : グループホームはたくさんできてきているが、市川市はまだスピードが遅い方で、松戸市や習志野圏域はもっとスピードが早い。ただ、皆さんご承知のとおり、福祉経験のない他業種からの参入が目立つ。重い知的障がいの方、精神障がいや障害支援区分1や2の方、夜不穏になる方など、本当にグループホー

ムを必要としている方を受け入れられるグループホームは、少ないと思う。これは、市川市だけではなく県全体の問題。支援の質をいかに向上させるかは大きなテーマ。この点について、例えば船橋市では、社会福祉法人が新しいグループホーム運営法人にがっちり入り込んで研修するなどしている。社会福祉法人に頑張ってもらうのが良いのでは、というのが、何となく共通認識としてでき上がっているところ。

また、二点目のご質問について。12 ページのリストは、待機者リストとは異なる。アンケートが戻ってきた 63 人が、グループホームを使ってない方であり、20 代から 60 代までの方がいる。一方、12 ページは、「グループホーム以外のサービスを申請した人」という数字になっている。ただ、分母となる部分の数字、全体として何人いるのかという部分が、不明なので、市の方に出してほしいと依頼中。12 ページの資料は、「将来、住まいの問題が出てくるであろう方が、だいたい 870 人くらいいるのではないか」、という数字である。

谷藤 : いずれにしても、課題がはっきりしていると思う。グループホームだけでなく様々な業種が参入してくる。今後も様々な努力が求められているのだと思う。

会長 : 他にご質問は。

植野 : 質問が 2 点ある。

① 民生委員について。市川市の民生委員の連絡先は非公開で、教えてもらいたくても教えてもらえないという話を聞いている。伝えるかどうかは行政でヒアリングしてから判断する、という言い方をされたい。他の市ではこれほど厳しくなく、家に看板を掲げている民生委員もいると聞く。この点について検討していただけるか。地域の相談先が分からないという点で困っている。

② 子どもの人工内耳について。市川市ではどのくらい助成や支給の実績があるか知りたい。何故かという、人工内耳をつけた後に手話を教えてほしいという方がかなりいるためである。

会長 : 長坂さんどうでしょうか。

長坂 : 相談支援部会に植野さんもいらっしゃるので、今後検討していければと思う。

会長 : 民生委員児童委員協議会も、各部会も、地域の身近な生活課題を今後取り上げていくということでよいか。
もう一つの質問についてはどうか。

植野 : すみません、もう一度。人工内耳について。幼い頃に聞こえないことが分かった際、人工内耳はどうか、という相談が、こども部会にあったかどうかをお聞きしたい。

会長 : こども部会ではどうでしょうか。

徳江 : こども部会には相談はきていない。なお、人工内耳をしたお子さんが現在子ども発達支援センターやわたを利用して実績もない。発達支援課の守屋さんをご存知ないか。

市)守屋 : 市川市こども発達センターには、特にそういった相談はきていない。

市)夏見 : 人工内耳に関し、人工内耳体外器は、障害者総合支援法にいう日常生活用具の一つで、障がい者支援課で必要な方に給付を行っている。今は手元にデータがないが、給付実績数はさほど多くないと記憶している。

会長 : 今後それぞれ皆さんお調べいただくのもいいかと思う。

植野 : 参考までに情報だが、人工内耳に関する相談は、制度上、3歳に壁があるらしい。3歳までは医療関係でアドバイスを受けられ、3歳を超えると福祉の方というかたらしい。これについて、国は、連携してほしいという方針を出したらしい。

議題(3) 地域生活支援拠点等の状況について

会長 : 所管課よりご説明をお願いします。

市)夏見 : 資料は21ページ。資料には、地域生活支援拠点等コーディネーターへの登録申込者数を載せているが、令和3年12月に21名から登録申込みがあったのは、市広報に事業のことを掲載したのと、手をつなぐ親の会に説明会を開催

した影響があったためかと思う。また、コーディネーターと市とで把握している、いわゆる“緊急対応ケース”は、この事業開始後のこれまでの一年強の間に、おおよそだが、12件13名あった。この“緊急対応ケース”とは、定義がやや漠然としている部分もあるが、「数日以内の対応を必要としたケース」であり、結果的に短期入所事業所やグループホームにつながったかどうかは不問としている。その対応の内訳は、知的障がいの方と精神障がいの方で半々くらいで、知的障がいの方では、主に親御さんの急逝により行き先を探す必要が生じた事例など、精神障がいの方では、主に自宅で暮らしていたが不穏になって行き先を探す必要が生じた事例などだった。そのほか、入院中だが退院後の行き先探しを依頼されたという事例もあった。今後、コーディネーターからは、地域生活支援拠点等に必要とされる5つの機能のうちの「体験の機会・場」をどうしていくか協議していこうという提案も出ているので、何が課題で何をしていけばよいのか、よく詰めていきたい。

会長 : ご質問はあるか。

朝比奈 : グループホーム等支援ワーカーの報告と重なるが、登録申込者に60代が少ないのが率直な印象。このあたりの方にどうやって情報を届けるか。場合によっては市が持っている情報を個別に見ていく必要があるかもしれないが、いかがか。

会長 : 相談支援部会でも、介護保険制度の方のケアマネジャーがフォローしているのでは、という意見も出ていたが、どうか。

岩崎 : 12ページの資料でも分かるが、60代の方が少ないのは驚きだった。先ほど言ったとおり、分母の部分把握しないと分からないところはある。今後、埋もれている部分を見ていくには、個別に見ていかないといけないかもしれない。

会長 : 個別で拾うにも限界があるが、行政の協力を得て、こういうサービスがあることを60代の方に伝えていくことについて、行政としてはどうか。今すぐやるという意味ではなく、議論に挙げるという意味で。

市)夏見 : 12ページの資料については、分母の部分、全体の部分の数字を、出してみようと思っている。出したらまず岩崎さんにお見せするのでよいか。また、60代

の方の話については、例えば高齢者サポートセンターへの研修会で話をする
ことなどを検討してもよいかもしれない。

会長 : 数値がないことが、イコール、ニーズがないというわけではないと思う。情
報をどう届けるのかは議論が必要かと思う。各部会で検討していただければ。

植野 : 資料の 8 ページを見ると、聴覚障がい者が少ない。例えば、市役所に手話通
訳者の職員がいるが、そこから相談につながらなかったのか。実は、市川市に
住む聴覚障がい者がセルフプランを作っていたという事例があった。こちらか
ら最近アドバイスをし、相談事業所として支援をすることになったが、指定
特定相談支援事業所というものがあることさえ当人は知らなかった。

会長 : 先ほどの話とも共通して、どうやって情報を届けるかというお話かと思う。
今後の課題として提案していただければ。

植野 : ありがとうございます。厚生労働省の平成 25 年の通知で、手話通訳者当事
者団体や行政も含めて、運営委員会をつくり、意見交換をする、という内容が
書かれたモデル要綱があるが、市川市はまだ運営委員会がない。意見交換がで
きる場が必要かと思う。

議題(4) 基幹相談支援センター運営協議会の報告について

会長 : では、朝比奈さん、お願いします。

朝比奈 : では、ここからは私の方で進行させていただきたいと思います。
本日は時間が残り少なくなっておりますが、3月の自立支援協議会でも時間
が設けられているということなので、本日は説明が中心になるかもしれません
ので、よろしくお願いいたします。

今年度は、3回、基幹相談支援センター運営協議会を開催しました。1回目
は、えくるからの1年間の活動報告が中心。まずは長坂さん、報告をお願いします。

長坂 : 資料は、別冊の第1回基幹相談支援センター運営協議会資料。えくるの業務
内容が見える化するということで報告資料を作成した。

令和元年度の新規相談者は417名で、前年度より少し減っている。内訳としては、精神障がいの方、発達障がいの方、高次脳機能障がいの方をあわせた約70%の方が、いわゆる精神障がいの方かと思っている。ただ、精神障がいというカテゴリだが、ベースに知的障がいや発達障がいがある方も多く、このあたりを見極めないと対応が難しいと感じている。

資料の後半では、典型的な4つの事例を、個人を特定できないかたちにして挙げた。

資料14ページが事例の1つ目。えくるでは年間24件の緊急ケース対応をした。資料15ページ下にあるように、ハッシュタグを使ってケースの状況を表した。

16ページが事例2つ目。年間159名のひきこもり・社会的孤立の相談を受けた。このうち、不登校の相談は30名あった。入院なども含め安全に過ごせる場所を探し、1年間を通して関わったという事例を挙げている。

18ページ、事例3つ目について。住まいに関する相談は年間238名。19ページにあるように、「不動産屋などの地域資源も巻き込んだ支援関係の構築」、「多頭飼育（ペットに関すること）」などが課題として見えてきた。

20ページ、事例4つ目について。高齢者サポートセンターからの相談が新規417名中の23名。

これらの事例はどれも今後課題かと思う。

朝比奈 : ありがとうございます。

例えば、世帯丸ごと支援というのは、障がい分野だけではない、子どもや高齢者など他の分野との連携が必要だし、住まいの問題は、がじゅまるやそらでも日常かなり支援している。このあたりを見える化して関係機関との協議に取り組もうということも検討しているが、事例1つ目、2つ目は、これまでの議論とも重なる。サービスにつながっていない方、緊急事態になってようやくサービスにつながる方。こういった方が、場合によってはえくるに細々と相談している。どこにもつながらない結果、えくるの継続相談も増加しているのではないかという課題も見えてきた。必ずしもえくるの相談から全体が見えるわけではない。また、医療的ケア児者や強度行動障がいのある方の住まいの場探しなどは、障がい者支援課の職員が個々のケースを抱えて必死で対応しているという現実もある。この他、お子さんを育てている世帯は、お子さんだけでなく、親御さんも生きづらさや地域からの孤立を抱えているのではないかという意見もあった。このような中で、もう少し幅広い体制が必要なのではないか、相談支援体制を改めて見直して強化していく必要があるのではないか。特に、

えくるに繰り返し相談し続ける人たちの受け皿を作るべきでは、という点。これについて、南八幡メンタルサポートセンターが民営化されたときに、規模を縮小して地域活動支援センターⅢ型として再出発した経緯があり、そのあたりからえくるの相談が増えている可能性がある。第2回基幹相談支援センター運営協議会では、南八幡メンタルサポートセンターの坂本所長において、状況の報告をしていただいた。併せて、現状認識、今後の方向性について、障がい者支援課からも提案していただいた。そのあたりを、障がい者支援課からお願いします。

市)夏見 : 今お話いただいたような課題をどうしていくか、市でもずっと考えてきていて、答えはなかなか出ないでいたが、全てを解決できる策というのはなかなかないものの、ひとまず、相談機関を増設したらどうかと考え、第2回基幹相談支援センター運営協議会に提示した。ちょうど市の内部において翌年度予算(令和4年度予算)を要求したタイミングで、第2回が開催となり、具体的な体制のあり方について検討した。例えば、えくるやがじゅまるといった、柔軟に動ける機関、制度と制度の狭間にも手を伸ばせる機関が、もう少し増えれば、少し対策になるのではと考えた。基幹相談支援センターやいわゆる“委託の相談支援事業所”といった、市の相談支援事業を受託して行う機関を増やすことについて、市川市ではどういったかたちで整備していくといいか、という点を投げかけたのが、第2回基幹相談支援センター運営協議会になる。

その後の第3回基幹相談支援センター運営協議会では、さらに具体的な案を提示した。サービスにつながらない方が多いという点、えくるが継続して関わり続けることになる方が多いという点を踏まえ、えくるにつながったその先のことを考えて、居場所になる機能も有効に活用していけないか。例えば南八幡メンタルサポートセンターのようなところと相談機能が連携して、相談機能、居場所機能をうまくつなげることで、単に相談機関を増やすだけではない、プラスアルファの相乗効果も期待できないか。そのように考えて提案した具体案が、第3回資料の8ページになる。

具体的に言うと、今、えくるが、大洲、行徳と2つのステーションがあるので、3つ目のステーションを作るイメージで機関を増やしたらどうか。それを地域活動支援センターと同じ場所に置いたらどうか。それにより、相談機能と居場所の機能が連携しながら業務にあたることができ、「相談⇄通所(⇒サービス等⇒…)」と切れ目なくつないでいく効果を期待した。また、すべてのステーションを「基幹相談支援センターえくる〇〇ステーション」と名付けることで、市民から見て、どこに行っても同じ「えくる」で、どこに行っても同質の

相談ができる、と見えるのではないか。かつ、運営する側の職員にとっても、ステーション同士で連携して業務にあたる意識を持ちやすいのではないか。実務上では、必ずしもそのステーションで受けた相談をそのステーションで対応することにするのではなく、相談者の情報は常に共有し、各ステーションで定期的に会議をして対応を協議し、担当者を適宜割り振って対応することで、限られた人材でより効果的に対応にあたれるのではないか。以上のように考えた。

朝比奈 : 実は大きな話で、ここにくるまで色々な経緯もあった中での提案なので、本日は時間も足りず説明しきれていない部分もあるが、第3回資料9ページに示されているのが、障がい者支援課で考えた6つの論点になる。①基幹相談支援センターを増設するという考え方が妥当かどうか、②大洲、行徳に加えて3つ目のステーションを作って全体で基幹相談支援センターを構成するという考え方でどうか、③南八幡メンタルサポートセンターの再構築も含み、地域活動支援センターの場の機能を相談機能に併設するのはどうか、④南八幡メンタルサポートセンターの再構築ということで、精神障がい者に重点を置いた対応になる点はどうか、⑤市北部ではなく八幡周辺に置くことが妥当かどうか、⑥どんな職員体制で臨むのが良いか。このあたりが議論のポイントになるのではないかと障がい者支援課では整理された。この点について、第3回基幹相談支援センター運営協議会では様々に意見が出たが、本日時点ではそのときの議事録が間に合っていないので、そのときの意見を整理して皆様にお伝えした上で、次回の自立支援協議会で皆様からご意見をいただきたいと思う。そのような進め方でいかがか。

会長 : 分かりました。いわゆる滞留ケース（えくるがずっと関わり続けることになるケース）をどうフォローするかとか、ピアを活用した居場所が必要では、というような以前からの議論について、私が見ていると、圧倒的に相談ケース、滞留ケースが多く、それは相談支援体制の要である障がい者支援課にも大きな負担になっているところがある、と感じる。基幹相談支援センター運営協議会の議事録をお読みいただいて、次回深めていきたい。今日はとりまとめまではいかないが、何かご意見がある方は。

谷藤 : お願いとして。えくるの実情も今回の資料で分かった。「市川コミュニティ精神保健医療福祉会議」（通称「市^{いち}コミ」）から先週、市に提案書を出している。市が考える方向と一緒にと思う。是非検討していただければと思う。

会長 : 次回、その提案書も含めて検討を。

田上 : すみません、手をつなぐ親の会の田上です。

先ほど、冒頭で、まん延防止等重点措置の話をさらっとしていただいたが、非常に落胆している。当事者のことが入っていない。命が大事だということで開所時間を短縮するということは確かにあるかもしれないが、その背後にいる家族の窮状が考慮されていない気がする。保育園などでも色々な手を打って、家庭を守ろうという方向にいつているが、障がい者に関しては、どのような話し合いがされているのか。対策委員会の方たちは、現場を見る機会がないのではないかと。施設閉所による諸問題の方が、命を守ることも大きい。公立の施設だけが何故そうなるのか。民間の施設では考えて運営している。公立の施設でもそういった観点を入れて運営していただけると嬉しい。

市)渡辺 : 障がい者施設課長の渡辺です。

現在、公立施設は、まん延防止等重点措置に伴い、人数制限、交代制にて運営しております。ご意見があることは承知しておりますが、申し訳ありません、必要な方にはサービスを提供できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、この場をお借りして、障がい者施設課から一点、ご連絡があります。ワクチン接種についてです。そろそろ皆さん、2回目を接種してから6か月に入るかと思えます。昨年、障がい者施設単位で接種をしていただいたところですが、同じように接種していただけるよう、昨夜、通知を発送させていただいております。また、配慮を要する方の接種についても、3月半ばに予定しており、本日より市 Web サイトに掲載、予約受付は2月25日からを予定しており、関係団体の皆様にも、今週か来週の初めくらいには、メールで通知させていただきたいと思えます。聴覚障がいがある方の通信Fネットでも、障がい者支援課から送付させていただきます。よろしく願いいたします。

会長 : 田上さんからのご意見については今後検討していただきたいと思えます。話し合いのプロセスが見えるかたちになってほしいなど。ワクチンの関係については、日々ニュースを見ている二転三転しているので、随時情報を発信していただき、情報が変更になったときに分かりにくいこともあるので、リアルタイムでご案内いただきたいと思えます。

田上 : ワクチンについても、ご配慮いただきありがとうございます。当事者は注射を打つのも容易ではないので、前回のようにスムーズにいけるよう願っています。

会長 : 以上で、本日予定されていた議題は全て終了しました。
そのほか、事務局から何か連絡等ございますか。

市)夏見 : 本日は長時間に渡りありがとうございました。
次回は、来月 22 日火曜日に開催させていただきたいと思います。この状況が続くようだと、また Zoom 開催になるかもしれませんが、また追ってご連絡いたします。

会長 : 今日の内容でご質問などがあれば、市にメールを送っていただければと思います。
以上で、令和 3 年度第 1 回市川市自立支援協議会を閉会いたします。
皆様、お疲れ様でした。